

道民意見提出手続等に関する資料の閲覧方法の変更について

ペーパーレス化の推進のため、行政情報センター及び各(総合)振興局(石狩振興局を除く。)の行政情報コーナーに配架している下記資料の閲覧方法が、令和5年(2023年)6月1日から変わりました。

変更となる配架資料

- 道民意見提出手続に関する資料
- 附属機関等の議事録

- 北海道公報
- 指定管理者から提出される業務計画書及び事業報告書

※行政情報センターのみ

変更後の閲覧方法

- 来庁者用パソコンを利用して、道ホームページに掲載している資料を閲覧

※紙による閲覧も可能です。

閲覧をご希望の方は、
来庁者用パソコンをご利用ください。



紙による閲覧を希望する方へ



行政情報センター・各振興局総務課の
職員へお申し付けください。
HP掲載情報を印刷して対応致します。